

終 章

— 大学の将来の方向性 —

1 本学をとりまく社会的状況

今世紀を迎えて、少子高齢化や疾病構造の変化が著しく、それに対応して医療、保健、福祉のとり巻く環境は大きく変化している。また、昨今、医療崩壊に代表される全国的な医師不足や看護師不足問題など、医療提供体制の確保においても問題が顕在化している。このような状況下にあって、県民の健康を守ることを第一義にひいては日本国民、世界の人々の健康に貢献するべく、また本学の機能を時代の要請に対応すべく、医療体制はもちろんのこと、医療人育成のための教育、先進的な医学、医療の研究体制の充実を柔軟に対応させていく必要がある。

2 本学構造改革への対応

国立大学の国立大学法人化に伴い、地方独立行政法人法の施行のもと、本学も平成14年から「法人化対応委員会」を発足させ、設立者の県とも協議を重ねながら、平成18年4月、公立大学法人和歌山県立医科大学を発足させた。法人トップは、理事長が学長を兼務し、副理事長（財務担当理事兼務）、教育・研究担当理事（医学部長）、病院担当理事（附属病院長）、総務担当理事（事務局長）からなる理事会組織による大学の管理運営がとられた。法人の運営に関しては、外部委員の招聘による「経営審議会」、教育・研究の運営に関しては、「教育研究審議会」が組織され、医学部、保健看護学部（平成16年4月看護短大から学部昇格）の2学部を中心とする大学運営の根幹的機能が始動した。法人としての企画・運営計画として、6年を目途とした「中期計画」が策定され、毎年ごとの事業計画、評価がなされることになっている。評価は、自己評価（大学自らが設置する大学評価委員会）、設置者、県による「公立大学法人和歌山県立医科大学評価委員会」、第三者機関として、本学は大学基準協会（平成15年4月より正式会員）による評価を受けることになっている。

法人化に伴う新たな大学機構として「産官学連携推進本部」を設置して、共同研究・受託事業などの外部資金を活用して、大学の活性化を図る一方で、産官との連携を通じての社会貢献、県民の健康増進をめざしている。

人事に関しては、職員の身分を法人職員（一部県派遣事務職員を除く）に移し、法人職員としての組織活性化を図る一方、教員については、任期制の導入さらには、教員の個人評価制度

を取り入れ、組織の活性化をめざしている。新しいこれらの仕組みが法人組織の活性化に円滑に機能し、法人がより成熟していくようすべての法人の構成員の努力が必要であろう。

3 先端医学、保健看護学及び医療の教育・研究の拠点

本学の医学、保健看護学及び医療の理念は、「医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む脂質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与すること」を目標にしている。

本学は、医学部単科大学としての長い歴史の中で、教養教育の重視、基礎教育の中で、参加型の基礎配属を早期に導入すること、また、臨床教育でも少数定員のメリットを生かして、少人数グループによる臨床教育・実習が実践されてきた。研究に関しては、大学院（博士）施設、先端医学研究所、共同利用施設を設備し、先端的な医学研究を実施してきた。加えて、平成16年4月からは、併設の看護短期大学部を保健看護学部に昇格させ、医学部と二学部体制へと充実させた。大学院医学研究課博士課程を5専攻から3専攻に再編し、定員も31名から42名に増員させるとともに、博士課程定員充足も充実させている。また、新たに、医学研究科医科専攻（修士課程）を平成17年4月に新設させ、医療を支える様々な医療従事者を社会人学生として受け入れ、高度な知識、技能を有する人材の育成に努めている。平成19年3月には、定員14名を上回る20名全員が一期生として修了している。平成20年4月からは、保健看護学研究科修士課程を新設し、高度な教育・研究の拠点としてスタートさせる他、学部に専攻科として「助産学コース」を新設し、急迫する産科医療の担い手の育成に取り組むこととしている。

平成18年4月、医学・保健看護学の教育の充実のため「教育研究開発センター」を発足させ、高度な医療知識と技術の習得に加えて、豊かな人間性涵養とケアマインドを併せもった医療人を育成することに注力している。両学部教育に関する研究、開発、企画、入試制度の研究とともに、卒前の学部教育全体を有機的に総括し、効率的、効果的な教育の発展に寄与している。

また、平成18年には、文部科学省の大学教育改革プログラムにおいて、医学部が「特色ある大学教育支援プログラム」に、保健看護学部が「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されるとともに、平成19年度には「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に相次いで採択され、本学の教育を重視した伝統に現代医療に要求される教育の新しい方向性を日々模索した努力が評価されたものと思われる。

専門医療人養成に関しては、平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」が共同申請校の一校として採択され、緩和医療専門医の育成の取組が認められた。

このような、大学としての機構、機能の充実および教育・実践の成果を踏まえながら、更なる充実に取り組まなければならない。

医療崩壊に代表される医師不足が大きな社会問題となる中で、平成19年度、医師の養成に関する政策の一環として、本学に恒久枠として、医学部学生20名の増員、地域医師対策として、5名を10年間増員することが認められた。本学では、平成20年4月より、85名の学生を受け入れるべく、カリキュラムの整備、新教養棟の建設など、銳意受け入れ体制を整えるとともに、上記のGPをふまえて地域医療充実に向けての教育の充実策を図っていく。

国際交流に関しては、従来から日中友好協定に基づく県と大学間交流として、山東大学（旧山東医科大学）と20年来交流を続けてきたが、法人化を機に国際交流センターを設置し、医学部、保健看護学部の学生交流を押し進めるべく活動を活発化している。現在、上海交通大学、マヒドン大学他アジアの大学及び英米との学生交流を中心に進めているが、今後、学術交流を含め、国際的な視野で教育、研究の取組を図っていく予定である。

4 社会への貢献

本学は、県内の唯一の医療・看護系大学として、医学、保健看護学及び医療を通して、地域社会に貢献してきました。

最も地域に要請されていることは、医師及び看護師の養成とその地域への供給である。もとより、医療スタッフの地域への派遣、供給は、地域医療行政の所管する事項であるが、本学は唯一の医育機関として、県下の基幹病院、医療施設の多くに医師を派遣してきた。また、地域医療機関の資質の向上にも寄与してきた。昨今、県下の基幹医療施設において深刻な医師不足が顕在化してきている。その要因は多様で、医育機関としての本学のみの対応では不十分である。本学及び県下で活躍する医師の環境の整備（基幹病院の医療施設整備、待遇改善等）、本学及び県下で学ぶあるいは研修する医師への支援等、設立者の県と連携を取りながら、引き続き、県下の医療体制の充実に努力をする。

本学附属病院は、地域基幹医療機関として特定機能病院、総合周産期母子医療センター、救命救急センターなど、先進医療の中核的役割を果たし、特に救急医療では、ドクターへリを有し、県下の高度救急医療の提供を行ない、県民の健康に寄与しているところである。

医療行政、福祉行政、労働行政に関しても本学から医療審議会、社会福祉審議会、労働審議会他、県及び自治体の行政施策の企画や実施に際して、本学の教職員が積極的に関与、協力し、県下の広い意味での健康政策に貢献している。

教育、啓発に関して、県民を対象とした健康講座、県下の中高校生への出前講座、また、本学内で定期的に「最新の医療カンファレンス」を実施し、県下の医療従事者並びに県民に対し、

最新の医療情報を提供している。

また、地域医療に関連して、社会問題化している諸課題を解決するために、地方公共団体との連携により、「小児成育医療支援学講座」「地域医療学講座」を受託講座として開講し、地域支援を行なっている。

産業界との連携では、寄附講座として「病態栄養学講座」、「先端医療開発普及講座」、「観光医学講座」、「機能性医薬食品探索講座」などを開講し、地域振興と観光振興などを通して更に社会貢献致したいと考えている。

県下の医療体制充実への支援、県民への健康啓発、医学、保健看護学及び医療研究を通じての地域振興をさらに進めるべく体制の充実と活動強化を図っていく。

5 真の大学活性化へ向けて

先進的な医学研究、それに基づく医学、保健看護学及び医療に関する最新の知識、技能、ケアマインドを備えた医療者の育成、医療の実践が本学の基本的な使命である。県民の健康、国民の健康、ひいては、世界の人々の健康に貢献することである。そのためには、大学自らが明確な目標をもち、継続的に自己点検し、評価を行い、絶えず前進することである。

既述した本学の伝統と、現状を踏まえ、時代の諸課題に対応するために柔軟な対応が求められている。真の大学の活性化は真に地域に開かれた大学をめざすことであると考える。